

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【公開番号】特開2002-16647(P2002-16647A)

【公開日】平成14年1月18日(2002.1.18)

【出願番号】特願2001-135108(P2001-135108)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 200 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第三世代以降の世代の通信ネットワークにおいて、移動端末(30)と遠隔地ユーザとの間を流れるユーザトラフィック用に資源を割当てる方法であって、

移動端末および/またはネットワークのサポートノードが、各パケットをフィルタ処理し、パケットがクオリティオブサービス(QoS)要求を含んでいるか否かを決定し、そして含んでいる場合にはその要求を処理するよう構成されていることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記クオリティオブサービス要求は資源予約プロトコル(Resource reservation Protocol)の形態であり、そして前記移動端末あるいはサポートノードは、パケットデータプロトコルコンテキストを起動するよう構成されており、これにより資源予約プロトコルは汎用クオリティオブサービス信号処理プロトコルとして機能することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記サポートノードはゲートウェイGPRSサポートノード(24)であることを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記ゲートウェイGPRSサポートノード(24)は、PDP通知要求または作成/修正PDPコンテキスト要求をサービス中のGPRSサポートノード(26)に送信するよう構成され、前記サービス中のGPRSサポートノード(26)は、要求二次PDPコンテキスト起動あるいは作成/修正PDPコンテキスト要求メッセージを移動端末(30)に送るよう構成されていることを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記サポートノードはサービス中のGRRSサポートノード(26)であることを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項6】

前記サービス中のGPRSサポート(26)は要求二次PDPコンテキスト起動または作成/修正PDPコンテキスト起動要求メッセージを移動端末(30)に送るよう構成されていることを特徴とする請求項5記載の方法。

【請求項7】

クオリティオブサービス要求の少なくともデータオブジェクトコンテンツがサポートノ

ードと移動端末との間を透過的に送信されることを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1項に記載の方法。